

四 半 期 報 告 書

(第204期第1四半期)

2021年 4 月 1 日から

2021年 6 月30日まで

大 阪 瓦 斯 株 式 会 社

E 0 4 5 2 0

第204期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大 阪 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第204期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 原 正 隆

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町四丁目1番2号

【電話番号】 06—6205—4537

【事務連絡者氏名】 財務部連結管理チームマネージャー 能 村 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
大阪瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03—3211—2551

【事務連絡者氏名】 東京支社長 伊 延 充 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第203期 第1四半期 連結累計期間	第204期 第1四半期 連結累計期間	第203期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	317,261	314,353	1,364,106
経常利益 (百万円)	32,093	42,157	127,752
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,627	31,523	80,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,281	62,529	108,723
純資産額 (百万円)	1,017,832	1,164,019	1,114,597
総資産額 (百万円)	2,186,895	2,346,656	2,313,357
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	52.02	75.82	194.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	48.2	46.8

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 II 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)及び(セグメント情報等) セグメント情報 II 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、フリーポートLNGプロジェクトや米国上流事業等における海外エネルギー事業が増収であったものの、国内エネルギー事業で原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前年同四半期連結累計期間(以下、「前年同四半期」といいます。)に比べて29億円減の3,143億円となりました。経常利益は、海外エネルギー事業の増益等により、前年同四半期に比べて100億円増の421億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期に比べて98億円増の315億円となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同四半期との比較については、変更後の報告セグメントに基づいております。

① 国内エネルギー

ガス供給件数は、前第1四半期連結会計期間末に比べて3.6%減の508万4千件となりました。ガス販売量は、前年同四半期に比べて3.2%増の16億5千3百万m³となりました。このうち、家庭用ガス販売量は、気水温影響や他社へのスイッチング等により、前年同四半期に比べて8.5%減の4億3千8百万m³、業務用等のガス販売量は、特定のお客さま先での設備の稼働増等により、前年同四半期に比べて8.2%増の12億1千4百万m³となりました。

低圧電気供給件数は、前第1四半期連結会計期間末に比べて12.2%増の154万4千件となり、電力販売量は、主に小売で新規獲得等の増加により、前年同四半期に比べて6.7%増の35億5百万kWhとなりました。

売上高は、ガス販売単価が原料費調整制度に基づき低めに推移したことなどにより、前年同四半期に比べて124億円減の2,566億円となりました。セグメント利益は、概ね前年同四半期並みとなりました。

当第1四半期における販売実績は次のとおりであります。

(四半期ガス販売実績)

ガス販売量	家庭用	438 百万m ³	(△8.5)
	業務用等	1,214 百万m ³	(+8.2)
	計	1,653 百万m ³	(+3.2)
ガス供給件数		5,084 千件	(△3.6)

(注) ()内数値は前年同期比(%)であります。

ガス販売量は、毎月の検針による使用量の計量に基づいたものを記載しております。

(四半期国内電力販売実績)

電力販売量	小売	1,140 百万kWh	(+1.7)
	卸等	2,365 百万kWh	(+9.3)
	計	3,505 百万kWh	(+6.7)
低圧電気供給件数		1,544 千件	(+12.2)

(注) ()内数値は前年同期比(%)であります。

電力販売量は、電力販売に係る収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づき見積り計上していることから、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた使用量の見積りを反映させたものを記載しております。前年同期比は、前年同期の毎月の検針による使用量の計量に基づいた電力販売量と比較しております。

② 海外エネルギー

売上高は、フリーポートLNGプロジェクトや米国上流事業等での増収により、前年同四半期に比べて87億円増の176億円となりました。セグメント利益は、フリーポートLNGプロジェクトや米国上流事業等での増益により、前年同四半期に比べて129億円増の125億円となりました。

③ ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、情報ソリューション事業やフィットネス事業で前年度の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が緩和したことなどにより、前年同四半期に比べて18億円増の516億円となりました。セグメント利益は、情報ソリューション事業やフィットネス事業等での増益により、前年同四半期に比べて13億円増の44億円となりました。

(注) 1 上記のセグメント別売上高、セグメント損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおりません。

2 本報告書では、ガス量はすべて1m³当たり45MJ(メガジュール)で表示しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2兆3,466億円となり、前連結会計年度末に比べて332億円増加しました。これは、投資の進捗等により有形固定資産が増加したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は1兆1,826億円となり、前連結会計年度末に比べて161億円減少しました。これは、社債の発行等により固定負債が増加したものの、流動負債が減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1兆1,640億円となり、前連結会計年度末に比べて494億円増加しました。これは、利益剰余金の増加等により株主資本が増加したことや、為替換算調整勘定等の増加によりその他の包括利益累計額が増加したことなどによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、社債、借入金及び自己資金を財源としながら、ガス事業の基盤である本支供給管等の品質向上投資や、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネス ソリューション事業への成長投資を行ってまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は18億9千9百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月23日開催の取締役会決議により、2022年4月1日(予定)に当社が営む一般ガス導管事業等を会社分割の方法によって、大阪ガスネットワーク株式会社(以下、「大阪ガスネットワーク」又は「承継会社」といいます。)に承継させることとし、同日付で両社の間で吸収分割契約を締結しました(以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます。)。本件吸収分割は、2021年6月25日開催の第203回定時株主総会において関連議案が承認可決されております。

なお、本件吸収分割は、関係官庁から本件吸収分割の実施に必要な承認が得られることが前提条件となります。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法等に基づき、ガス導管事業の一層の中立性の確保を目的に、一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス小売事業又はガス製造事業を兼業することが禁止されます。

この規制を遵守して当社グループの企業価値向上に向けた組織体制を構築する観点から、当社は、当社の完全子会社である大阪ガスネットワークを2021年4月1日に設立し、2022年4月1日を効力発生日として、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結いたしました。

吸収分割後も、当社グループは、大阪ガスネットワークを含め、エネルギーをはじめとする社会インフラ事業の一端を担う企業グループとして、各社がその責務を全うするとともに各事業において提供価値を最大化することで、当社グループの企業価値向上を一層図ってまいります。

(2) 本件吸収分割の要旨

① 本件会社分割の日程

吸収分割契約の締結	取締役会(当社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結	取締役決定(承継会社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結		2021年4月23日
吸収分割契約の承認	定時株主総会(当社)	2021年6月25日
吸収分割契約の承認	臨時株主総会(承継会社)	2021年6月25日
吸収分割効力発生日		2022年4月1日(予定)

② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である大阪ガスネットワークを承継会社とする吸収分割です。

③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である大阪ガスネットワークは、普通株式670万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

④ 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

大阪ガスネットワークは、当社との間で締結した2021年4月23日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般ガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本件吸収分割による大阪ガスネットワークへの債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

(3) 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2021年3月31日現在)	承継会社 (2021年4月1日現在)
(1) 商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目 1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目 1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4) 事業内容	ガスの製造・供給・販売、LPGの 販売、電力の発電・販売 他	事業を行っていません
(5) 資本金	132,166百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1897年4月10日	2021年4月1日
(7) 発行済株式数	416,680,000株	2,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 8.13% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 4.96% 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社) 4.63% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口7) 2.78% 株式会社三菱UFJ銀行 2.69%	大阪瓦斯株式会社 100%
(10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態(注)		
決算期	2021年3月期(連結)	—
純資産	1,114,597百万円	100百万円
総資産	2,313,357百万円	100百万円
1株当たり純資産	2,602.18円	50,000円
売上高	1,364,106百万円	—
営業利益	112,491百万円	—
経常利益	127,752百万円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	80,857百万円	—
1株当たり当期純利益	194.48円	—

(注)承継会社は、2021年4月1日に設立されており、直近事業年度が存在しないため、(10)直近事業年度の経営成績及び財政状態については、その設立日における純資産、総資産及び1株当たり純資産のみを記載しております。

(4) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

一般ガス導管事業及び附帯する事業

② 分割する部門の経営成績(2021年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の 売上高(a)	当社単体の 売上高(b)	比率 (a/b)
一般ガス導管事業及び 附帯する事業	58,983百万円	1,053,584百万円	5.6%

(注) 外部売上高を記載しております。

③ 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2021年3月31日現在)

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	49,149百万円	流動負債	32,116百万円
固定資産	327,898百万円	固定負債	10,105百万円
合 計	377,048百万円	合 計	42,222百万円

(注) 上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

(5) 本件吸収分割後の状況(2022年4月1日現在(予定))

	分割会社	承継会社
(1) 商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4) 事業内容	ガスの製造・販売、LPGの販売、電力の発電・販売 他	一般ガス導管事業 他
(5) 資本金	132,166百万円	6,000百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,680,000	416,680,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	416,680,000	416,680,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	416,680,000	—	132,166	—	19,482

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 920,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 80,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 414,392,700	4,143,927	—
単元未満株式	普通株式 1,287,200	—	—
発行済株式総数	416,680,000	—	—
総株主の議決権	—	4,143,927	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,800株(議決権48個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町 四丁目1番2号	920,000	—	920,000	0.22
(相互保有株式) 河内長野ガス株式会社	大阪府河内長野市昭栄町 14番31号	80,100	—	80,100	0.02
計	—	1,000,100	—	1,000,100	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（1954年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	89,701	90,667
供給設備	268,755	265,786
業務設備	53,481	53,068
その他の設備	546,456	567,095
建設仮勘定	112,215	120,451
有形固定資産合計	1,070,610	1,097,071
無形固定資産	97,912	99,661
投資その他の資産		
投資有価証券	377,074	383,061
その他	185,213	188,027
貸倒引当金	△800	△830
投資その他の資産合計	561,487	570,258
固定資産合計	1,730,009	1,766,990
流動資産		
現金及び預金	167,083	156,725
受取手形及び売掛金	211,696	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	135,123
棚卸資産	94,187	117,709
その他	110,983	170,707
貸倒引当金	△602	△600
流動資産合計	583,347	579,666
資産合計	2,313,357	2,346,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	354,995	394,995
長期借入金	333,263	336,276
ガスホルダー修繕引当金	1,138	1,178
保安対策引当金	8,892	8,532
器具保証引当金	12,195	6,563
退職給付に係る負債	18,758	18,960
その他	146,731	145,302
固定負債合計	875,975	911,810
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,453	53,026
その他	262,331	217,800
流動負債合計	322,784	270,827
負債合計	1,198,759	1,182,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	19,469	19,437
利益剰余金	861,746	880,652
自己株式	△1,852	△1,858
株主資本合計	1,011,530	1,030,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,811	65,924
繰延ヘッジ損益	△30,365	△16,835
土地再評価差額金	△737	△737
為替換算調整勘定	△2,383	18,431
退職給付に係る調整累計額	34,025	33,111
その他の包括利益累計額合計	70,350	99,894
非支配株主持分	32,716	33,726
純資産合計	1,114,597	1,164,019
負債純資産合計	2,313,357	2,346,656

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	※1 317,261	※1 314,353
売上原価	214,098	201,954
売上総利益	103,163	112,399
供給販売費及び一般管理費	77,868	74,849
営業利益	25,294	37,549
営業外収益		
受取利息	550	408
受取配当金	1,996	1,476
持分法による投資利益	4,005	3,800
関係会社投資有価証券売却益	3,486	—
雑収入	1,393	2,893
営業外収益合計	11,431	8,578
営業外費用		
支払利息	2,830	2,522
雑支出	1,802	1,448
営業外費用合計	4,632	3,970
経常利益	32,093	42,157
税金等調整前四半期純利益	32,093	42,157
法人税等	9,991	9,782
四半期純利益	22,102	32,374
非支配株主に帰属する四半期純利益	474	851
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,627	31,523

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	22,102	32,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,211	△3,897
繰延ヘッジ損益	△3,682	7,044
為替換算調整勘定	△4,664	19,076
退職給付に係る調整額	△549	△1,301
持分法適用会社に対する持分相当額	△18,135	9,233
その他の包括利益合計	△20,820	30,154
四半期包括利益	1,281	62,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,344	61,066
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,062	1,463

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 大阪ガスネットワーク(株)、Osaka Gas USA Renewables, LLC、Osaka Gas ME Solar 1, LLCは、株式を取得したこと等により新たに子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より、連結子会社を含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 SREOG ME Solar, LLC、合同会社横浜町風力を営業者とする匿名組合は、新たに持分を取得したこと等により、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲を含めております。

(会計方針の変更等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下の通りです。

(1) 再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る収益認識

再生可能エネルギー固定価格買取制度のもとで顧客から回収する再エネ特措法賦課金について、従来は収益として認識しておりましたが、第三者のために回収する額に相当するため収益を認識しない方法に変更しております。

また、再生可能エネルギーの買取に伴い收受する再エネ特措法交付金について、従来は収益として認識しておりましたが、費用から控除する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) メンテナンスサービス提供に係る収益認識

一部の機器のメンテナンスサービス契約に係る収益について、従来は契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、メンテナンスサービス契約における履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(4) 電力販売に係る収益認識

電力販売に係る収益について、従来は毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しておりましたが、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,062百万円減少し、売上原価は10,744百万円減少し、販売費及び一般管理費は67百万円減少し、営業利益は1,250百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,321百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,184百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、クレジット契約に係る営業債権は、前連結会計年度の連結貸借対照表において55,659百万円を「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりましたが、収益認識会計基準等の適用範囲に含まれる顧客との契約から生じる収益に係る債権と区分するため、当第1四半期連結会計期間より「その他流動資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	連結子会社の税金費用については、主として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
愛知田原バイオマス発電(同)	2,257百万円	2,257百万円
Ruwais Power Company PJSC	1,139	1,137
Ichthys LNG Pty Ltd	719	1,028
その他	507	500
計	4,624	4,924

(四半期連結損益計算書関係)

※1 著しい季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高いため、冬期を中心に多く計上されるという季節変動要因をかかえております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	22,939百万円	25,045百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,394	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,433	27.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
売上高	269,119	8,889	49,753	327,762	△10,501	317,261
セグメント利益又は損失(△)						
営業利益又は損失(△)	23,581	△4,096	3,120	22,606	2,688	25,294
持分法による投資利益	291	3,714	—	4,005	—	4,005
計	23,872	△382	3,120	26,611	2,688	29,299

(注) 1 セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
売上高	256,694	17,610	51,612	325,917	△11,564	314,353
セグメント利益						
営業利益	23,569	9,163	4,464	37,197	352	37,549
持分法による投資利益	365	3,434	—	3,800	—	3,800
計	23,935	12,598	4,464	40,998	352	41,350

(注) 1 セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

2021年3月に策定したDaigasグループ中期経営計画2023「Creating Value for a Sustainable Future」において、事業区分の見直しを行ったため、当第1四半期連結会計期間より、従来の「国内エネルギー・ガス」及び「国内エネルギー・電力」セグメントを「国内エネルギー」セグメントへ統合し、「海外エネルギー」セグメントに属していたLNG輸送を行う大阪ガスインターナショナルトランスポート(株)等を、エネルギー販売・需給管理を一体的に運営することを目的に「国内エネルギー」セグメントに統合しております。また、従来「国内エネルギー・ガス」セグメントに含めていた大阪ガス(株)に含まれる海外エネルギー事業のための営業費用を「海外エネルギー」セグメントに移管しております。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内エネルギー」セグメントの売上高は11,705百万円減少し、セグメント利益は1,298百万円減少しております。「ライフ&ビジネス ソリューション」セグメントの売上高は357百万円減少し、セグメント利益は23百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション	
ガス事業	208,306	—	—	208,306
電力事業	43,327	—	—	43,327
海外エネルギー事業	—	17,471	—	17,471
都市開発事業	—	—	1,272	1,272
情報ソリューション事業	—	—	10,606	10,606
材料ソリューション事業	—	—	19,680	19,680
その他ライフ&ビジネス ソリューション事業	—	—	3,649	3,649
顧客との契約から生じる収益	251,633	17,471	35,209	304,314
その他の収益	4,386	—	5,652	10,038
外部顧客への売上高	256,020	17,471	40,861	314,353

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	52.02	75.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	21,627	31,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	21,627	31,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	415,783	415,758

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。